

地方のインフラの総合的整備① (下水道(最適化・広域化・PFI))

取りまとめ

「社会資本整備総合交付金」(国土交通省所管事業)

・都道府県構想、広域化・共同化計画、PFI(コンセッション)について優良事例・成功事例を横展開し、他の地方公共団体でも成功できるように国交省としても強力に推進し、事業の効率化に努めるべきである。

・持続可能な汚水処理の運営を実現するため、都道府県構想の見直し結果を踏まえ、広域化・共同化計画及び民間活用でどの程度事業の効率化に取り組まなくてはならないか、国としてのビジョンを示すべきである。それと併せて、広域化や民間活用を通じた事業の効率化や適正な下水道使用料の設定に取り組む地方公共団体に対する交付金の重点配分を行なうなど、インセンティブを高める方策を講じるべきである。

・社会資本整備総合交付金の趣旨を踏まえ、都道府県構想に裏付けられた未普及対策への支援は残しつつも、老朽化に関する単純改築を対象とすべきかなど、見直しを進めるべきである。また、汚水管改築に対する国費補助を段階的に縮小するなど、持続可能なインフラ維持管理を促す観点から財政的インセンティブの適正化を講じるべきである。